

平成27年度大磯町教育委員会第8回定例会議事録

1. 日 時 平成27年11月19日（木）
開会時間 午前9時00分
閉会時間 午前10時55分
2. 場 所 大磯町役場 4 階 第一会議室
3. 出席者 藤 家 崇 教育長
青 山 啓 子 教育長職務代理者
中 野 泉 委員
曾 田 成 則 委員
濱 名 三代子 委員
岩 本 清 嗣 教育部長
小 島 昇 学校教育課長
山 口 友紀子 学校教育課副課長
佐 川 和 裕 生涯学習課長兼図書館長
國 見 徹 生涯学習課郷土資料館長
瀬 戸 克 彦 子育て支援課長
藤 本 道 成 政策課長
秋 本 篤 史 （書記）学校教育課教育総務係長
4. 欠席者 なし
5. 傍聴者 3 名
6. 教育長報告
7. 付議事項
議案第18号 平成27年度大磯町教育委員会の点検・評価について
議案第19号 平成27年12月補正予算における教育委員会予算要求について
議案第20号 大磯町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例について
8. 協議事項
協議事項第1号 平成28年度教育委員会当初予算要求に係る協議について
協議事項第2号 大磯町立小学校給食費の改定及び町立中学校給食費の設定（案）
について
9. 報告事項
報告事項第1号 平成26年度『児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査』結果について
報告事項第2号 平成27年度人権教育講演会の実施結果について

報告事項第 3 号 おはなしボランティア養成講座「おはなしを語るために」の実施について

報告事項第 4 号 町立幼稚園の応募状況について

報告事項第 5 号 幼保ふれあい交流会「いそっこフェスティバル」について

10. その他

(開 会)

教育長) 出席委員が 5 名で定足数に達しており、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 14 条第 3 項の規定により、定例会は成立します。

なお、本日は傍聴を希望されている方が見えておりますので、大磯町教育委員会会議規則第 12 条及び第 17 条の規定により、傍聴を許可します。

暫時休憩ののち傍聴人が入室し再開した。

(平成 27 年度第 7 回定例会議事録の承認)

教育長) 「平成 27 年度第 7 回定例会議事録」は、1 ページから 23 ページに記載のとおりでよろしいでしょうか。

各委員) 異議なし。

教育長) 異議なしの声がありましたので、「平成 27 年度第 7 回定例会議事録」については、ご承認いただいたものとします。

教育長報告

教育長) それでは、10 月定例会開催後の平成 27 年 10 月 15 日から本日までの教育委員会諸行事等について報告させていただきます。

10 月 17 日、大磯中学校で、10 月 17 日と 18 日、国府中学校で文化祭が開催されました。たくさんの保護者、地域に皆さんにご来場いただき、生徒が生き生きと活動に取り組む姿が見られました。

10 月 24 日、25 日、第 62 回おおいそ文化祭が開催されました。発表会場を福祉センターから生涯学習館に変更しましたが、大変盛況でした。地区文化祭につきましても 11 月 8 日までに各地区で終了しています。

10 月 31 日、国府小学校体育館で、幼保ふれあい交流会「いそっこフェスティバル」が開催されました。詳細につきましては、後ほど子育て支援課より報告があります。

11 月 2 日、4 日、5 日、平成 28 年度の町立幼稚園入園願書の受付を行いました。応募状況につきましても、後ほど子育て支援課より報告いたします。

11 月 7 日、8 日、国府小学校体育館で、大磯町子ども作品展を開催しました。幼稚園児から中学生までの子どもたちの作品を多数展示し、延べ約 1,300 名の来場がありました。

11 月 11 日、人権教育講演会を開催しました。詳細は、後ほど事務局より報告い

たします。

11 月 14 日、平塚市中央公民館を会場に、大磯町小・中音楽会を開催しました。会場いっぱいの聴衆を前に、子どもたちは日頃の練習の成果を発表しました。

多くの行事を開催しましたが、委員の皆様にはご出席いただきありがとうございました。

その他の諸行事につきましては執行状況表のとおりです。

なお、今後の予定につきましては、執行予定表をご参照ください。

また、10 月定例会から本日までの間に、教育長に委任された事務で重要なものに関する事、専決した事項に関する事、その他について報告いたします。10 月 29 日、学校教育課の事業の執行及び財務に関する事務の執行について定期監査が行われました。監査の結果、「適正に執行されているものと認められた」という報告をいただいています。大磯町立中学校給食・調理配送等業務委託事業者の選定について、10 月定例会においてご審議いただきましたが、10 月 30 日、正式に契約を行いました。また、11 月 1 日付けで栄養士を採用いたしました。同じく 11 月 1 日付けで、非常勤特別職として、旧吉田茂邸担当の参与が任用されました。11 月 2 日、学校警察連携制度に係る個人情報の取扱いについて、継続審議としていました個人情報保護制度運営審議会が開催されました。答申を待ちたいと思います。

報告につきましては、以上でございます。

議案第18号 平成27年度大磯町教育委員会の点検・評価について

書記が議案を朗読し、教育部長から提案理由の説明を行った。

学校教育課長） 議案第18号、平成27年度大磯町教育委員会の点検・評価について、ご説明いたします。

このことにつきましては、6 月より作業を開始し、これまで時間をかけて平成 26 年度の取組みについて点検、評価を行ってきました。そして、先月の定例会におきまして、点検・評価案についてのご協議をいただきました。

本日の議案につきましては、体裁を整えたり、誤字・脱字について修正を加えたりしましたが、先月の案から大きな変更はありません。外部評価の 30 ページから 37 ページの表現を、外部評価者に確認いただき一部修正しましたが、内容としては変わっていません。また、38 ページから 59 ページの事務局評価に関する教育委員による評価を、先月のご協議により確定しました。

説明は以上です。よろしくお願いいたします。

質疑応答)

曾田委員) 特にありません。

青山委員) 今、事務局から説明がありましたように、6 月から時間をかけて協議してきた内容でございます。ここまでまとめるに当たっては事務局も大変ご苦労したことと思いますけれども、各委員から出た内容についてもきちんと載せていただい

てありがたいと思います。今後、この点検・評価については、我々委員の活動でありますとか、それから今後の教育委員会の予算要求、さまざまな部分に生かしていきたいと思います。意見として申しました。

教育長) ほかはございますでしょうか。

それでは、ないようでしたら質疑を打ち切ります。討論を省略し採決に入ります。

議案第 18 号について、原案どおり、ご異議ありませんでしょうか。

各委員) 異議なし。

教育長) 異議なしの声がありましたので、議案第 18 号「平成 27 年度大磯町教育委員会の点検・評価について」は、原案どおりご承認いただいたものとします。

議案第19号 平成27年12月補正予算における教育委員会予算要求について

書記が議案を朗読し、教育部長から提案理由の説明を行った。

学校教育課長) 議案第19号、平成27年12月補正予算における教育委員会予算要求について、ご説明いたします。

議案別紙をご覧ください。まずは、学校教育課分の説明です。

初めに歳入ですが、県支出金の委託金、教育費委託金、教育総務費委託金、「いのち」を大切に作る心をはぐくむ教育推進研究委託金です。本年度、県教育委員会より、「いのち」を大切に、夢や希望、感謝の心をもって生きることができる子どもの育成を目指し実施する、「いのち」を大切に作る心をはぐくむ教育推進研究委託事業を、大磯町の中学校を実践校として実施してほしいという依頼があり受託したことに係る研究委託金になります。

続きまして、歳出です。歳入でご説明しました委託事業を実施するための内容です。予算科目は教育費、教育総務費、教育指導費、事業名は学校教育指導振興事業、報償費、講師等謝金と需用費、消耗品費になります。今回の研究の実践校は、中学校指定であり、国府中学校は平成23年から24年度に人権教育研究校の指定をしていましたので、大磯中学校としました。大磯中学校では、研究テーマを「いのち」を大切に、互いを尊重し、共に生きることのできる生徒の育成とし、授業や部活動をはじめ、すべての教育活動を通して、「いのち」を大切に作る心の育成を図ることを目指して実践研究を進めていますが、研究を進めるにあたっての講師謝金と研究用消耗品費を、県教育委員会とも調整をしまして歳出として計画しました。

学校教育課は以上です。

生涯学習課長) 続きまして、生涯学習課分について説明いたします。まず、歳入ですが、予算科目は、寄附金、教育費寄附金、社会教育費寄附金です。補正理由は、図書館の図書購入に対する寄附金で、先に亡くなられました図書館職員のご遺族からの寄附によるものです。

歳出ですが、3件ございます。まず、1件目は、教育費、社会教育費、社会教育総務費、文化財保護事業の負担金補助及び交付金、町指定文化財修理補助金です。補正理由は、神奈川県指定天然記念物である鷹取神社の社叢林のうち、倒木

により登山道を塞いでいる樹木を撤去するためのものです。全体経費のうち、3分の1を神奈川県から交付される補助金で賄い、残りの2分の1ずつを町補助金と所有管理者で負担をいたします。

2件目は、教育費、社会教育費、図書館費、子ども読書推進事業の需用費、消耗品費です。補正理由は、先ほど歳入においてご説明しました図書購入に対する寄附金を活用し、児童書の購入をするものです。

3件目は、教育費、社会教育費、郷土資料館費、郷土資料館施設整備事業の工事請負費です。補正理由は、事務室および学芸員室の空調設備が経年劣化により停止したため改修をするものです。

平成27年度12月補正予算における教育委員会関連予算要求については以上です。

質疑応答)

中野委員) ことし大磯中学を対象に教育総務費として講師等謝礼金と県から寄附をいただけるということで、講師を呼ぶというお話でしたが、具体的にどのようなテーマで、どのような方をお呼びするという計画はありますか。

学校教育課長) 当初の計画として、12月に生徒を対象として命にかかわるテーマで人権講演会を開催するということで聞いています。すみませんが、具体的なテーマ、それから講師については現時点では教育委員会の事務局のほうでは把握をしていません。

中野委員) ありがとうございます。

教育長) ほかはございますでしょうか。

それでは、ないようでしたら質疑を打ち切ります。討論を省略し採決に入ります。

議案第19号について、原案どおり、ご異議ありませんでしょうか。

各委員) 異議なし。

教育長) 異議なしの声がありましたので、議案第19号「平成27年12月補正予算における教育委員会予算要求について」は、原案どおりご承認いただいたものとします。

議案第20号 大磯町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例について

書記が議案を朗読し、教育部長から提案理由の説明を行った。

政策課長) それでは、議案第20号「大磯町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例」について、説明いたします。

お手元の資料は、「議案」、さらに、次の「説明資料」の表紙をおめくりいただき、1ページをご覧ください。まず、制度の概要でございます。

平成27年10月5日に、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」、いわゆる「番号法」が施行され、10月から順次、住民票を有する全ての町民の皆さんに、1人1つの12桁の番号（個人番号）が記載された「個人番号通知カード」が配布されております。

そして、平成 28 年 1 月からは、「社会保障」、「税」、「災害対策」、この 3 つの分野で個人番号が利用されることになります。

この法律では、「社会保障」、「税」、「災害対策」の 3 つの分野において、複数の機関に存在する個人の情報が、同一の人の情報であることを確認するために、個人番号が活用され、国民の利便性の向上、行政事務の効率化、公平かつ公正な社会を実現する社会基盤になるものとされております。

この法律の施行に伴いまして、番号法で規定されている事務、これを「法定利用事務」と呼びますが、この「法定利用事務」以外の事務において、「社会保障」、「税」、「災害対策」の 3 つの分野で個人番号を利用する場合は、各地方公共団体が、個人番号を利用する事務を条例で定めることにより、個人番号を利用することが認められております。これを「独自利用事務」と呼んでおります。

また、法律で定められている「法定利用事務」、そして、地方公共団体が条例で定める「独自利用事務」、この 2 つの事務において、個人番号を含んだ個人情報、法律では「特定個人情報」と呼んでいますが、この「特定個人情報」を、大磯町役場の庁内の各課の間で授受する場合や、町長部局から教育委員会へ情報を提供する場合にも、町で条例を制定することが必要であると、番号法で定められております。

そのため、ただ今ご説明した事務処理を可能とするため、ここで条例を制定いたします。

2 ページをご覧ください。2 ページは、イメージ図となっています。

まず、上の網掛けの部分ですが、例で挙げております福祉課や税務課、学校教育課といった各課が所有している特定個人情報を、そのひとつの事務において利用することは番号法で認められており、利用することに問題はありません。

また、大磯町と下にあります都道府県、他の市町村といった外部機関との連携につきましても、番号法に認められております。

しかし、上の網掛け部分の、例えば図にあります、町長部局内の「福祉課」と「税務課」との特定個人情報の授受、これを「庁内連携」と呼んでいますが、この「庁内連携」を行う場合や、町長部局の「税務課」と、町長部局以外の部局である教育委員会の「学校教育課」との間で情報を提供する場合においては、番号法で、個人番号の利用について規定されておきませんので、町が条例を定めなければならないということになります。

それでは、次に、条例の制定内容についてご説明いたします。資料は、3 ページをご覧ください。

条例の構成でございますが、第 1 条で「条例の趣旨」、第 2 条で「用語の定義」、第 3 条で「町の責務」、第 4 条で「個人番号の利用範囲」、4 ページにまいりまして、中段になりますが、第 5 条で「特定個人情報の提供」、第 6 条で「委任」、そして附則で「施行日」を規定いたします。

資料は、恐れ入りますが、3 ページにお戻りください。

まず、第 1 条の「趣旨」でございますが、先ほど説明しました「独自利用事務」の範囲、「庁内連携」、また、町長部局から教育委員会への「情報の提供」、この 3 事務を行うことができるよう、必要な事項を定めることを、この「趣旨」で規定いたします。

次の第 2 条の「定義」においては、この条例で使用する「個人番号」などの用

語の定義について規定いたします。

第3条の「町の責務」では、個人情報の保護の観点から、個人番号その他の特定個人情報に、取扱いの適正を確保するために必要な措置を講じるとともに、国との連携を図りながら、自主的かつ主体的に地域の特性に応じた施策を実施するといった、この条例における町の責務を規定いたします。

第4条の「個人番号の利用範囲」につきましては、今回、町が予定している「独自利用事務」の範囲、また、「法定利用事務」と「独自利用事務」において、「庁内連携」を行うことができるように規定いたします。

具体的な「独自利用事務」の利用範囲につきましては、恐れ入りますが、4ページをご覧ください。

いちばん上の「別表第1」に掲げる5つの事務を独自利用事務の利用範囲とします。

教育委員会の関係につきましては、「別表第1」のいちばん下になりますが、「児童生徒の就学援助費の交付に関する事務」を独自利用事務として定めまして、個人番号が利用できるようにいたします。

次の、第5条の「特定個人情報の提供」についてですが、こちらは、町長部局から教育委員会へ、特定個人情報を提供できるように規定いたします。

先ほど、「別表第1」で説明いたしました「児童生徒の就学援助費の交付に関する事務」を、この第5条で規定いたします。

第6条の「委任」につきましては、この条例の施行に関して必要な事項は、規則で定める旨を規定いたします。

そして、「施行日」については附則により、個人番号の利用開始に合わせて、平成28年1月1日といたします。以上が、条例の制定内容となります。

次の5ページから9ページは、本条例の制定に関連する法令の条項を、参考に掲載しております。

また、ページが振っていないくて申し訳ありませんが、本条例（案）につきましては、資料の後ろから2枚目以降に掲載しておりますので、参考にご覧いただければと思います。

なお、条例案、説明資料ともに、現在、12月議会定例会の提出に向けて、最終確認を行っている段階でございますので、「てにをは」などの微修正が入る可能性がありますので、ご承知おきください。

駆け足になりましたが、資料の説明は以上です。よろしくお願いいたします。

質疑応答)

中野委員) 今どこでもこういう条例をつくっている最中だとは思いますが、県内他の市町村と大きく異なる点はある点ありますか。

政策課長) こちらの条例につきましては法律で決められておりまして、県内33市町村、海老名と大磯町、そして開成町、この3市町が12月の議会に提案する予定で、残りの市町村につきましては、すでに9月の議会条例を制定している状況でございます。

個人番号の関係につきましては、余り国からの情報が来ていないというのが正直なところでございますので、この条例については各市町村の独自利用事務の選

定が、ばらばらというような状況でございます。ですので、今回大磯町としても5つの独自利用事務をここで定めておりますけれども、これら事務を規定しないところもあれば、かなり多く出してきているところもあります。しかしながら、これは条例に定めないと事務を取り扱うことができないということになりますので、法律が施行された際は、大磯町の手続きをしっかりと見ながらこの条例に事務を追加していくことも考えております。

青山委員) 法定利用事務と独自利用事務という2つの部分で、この条例をつくってマイナンバーを利用していくんだということは今の説明でよくわかりました。2ページの図の中で、他市町村とか大磯町以外とのマイナンバーのやりとりという部分で、例えば教育委員会だと子どもが転校したりする場合がありますけれども、そういうような場合を想定してマイナンバーのやりとりが他の市町村と必要になるというような場面というのは出てくるのでしょうか。

政策課長) 2ページの図の上の網かけの部分が大磯町、下が他の機関ということで今回イメージ図を示させていただいておりますけれども、「他の機関との連携」というのが、資料にもありますとおり、29年の7月からシステムを使って情報のやりとりができるようになってくるということになります。ですので、それまでに大磯町としてもシステムの整備などをしていきます。今後は児童・生徒の転校ですとか、そういった場合に、今までだといろいろな書類を出さなければいけなかったものが、システムを使って確認することができるということになります。そうなりますと提出書類などを省略することができるということで、皆様の手間を省くことができるというメリットをこの法律では生かすことができるのかなと考えております。まだ少し先の話になりますが、個人番号を利用した他の市町村とのやりとりも実現するということになると思います。

青山委員) 利便性が高められていくということは非常にいいことだと思います。期間があるということですので、よりよくなるように慎重に条例をつくっていただきたいと思います。

曾田委員) 実は先行して、「社会保障」「税」「災害対策」ということが出ておりまして、今いろいろな新聞、それからマスコミ等でも報道されていますけれども、このようなことは、どのような感じで私たちは見ていったらよろしいのでしょうか。具体的にこの3つが先行するというのはどういうことを想像すればいいのか。ちょっとまだイメージがよくできませんが、ご意見をお願いしたいと思います。

政策課長) まず、3つの事務に限った理由といいますと、そこは余り細かく私も把握していないというのが正直なところでございますけれども、「社会保障」、「税」、「災害対策」という国民の生活、国民の福祉に一番携わっていくであろうというような事務ということで、国としても3つの分野に当面は限ったのだらうと考えております。

新聞報道では、3つの事務を運用した後に、例えば金融機関の口座番号と連携をしていくですとか、あとは健康に関してですけれども、特定健康診査の情報との連携を考えているといったようなさまざまな情報がありますけれども、この制度がどのように運用されていくのかというのが、まだ始まっていない段階なのではっきりしたことがわかっていないといった状況でございます。

今後、国、また町のほうも、平成28年1月から法律が施行されて運用が開始されますので、その状況を見つつ、やはり町民の利便性というものを第一に、そ

して個人情報の保護というようなところの観点も重要だと思いますので、そういったところを総合的に見て、町としても条例に定めるものを追加して定め、進めていきたいと考えているところでございます。

曾田委員) ありがとうございます。これは意見としてですが、「社会保障」と「災害対策」というのはつけ足しで、真ん中にある「税」が目的だろうというふうに私は思っているのですが、これがどういう形で公になっていくかわかりませんが、国民の関心はここにありまして、やはり個人情報のことを大切にしていきたいというのは一市民としての考えですけど。それ以上言うことではございませんが、そんな気持ちでおります。

濱名委員) そうですね。苦手な分野であるのですが、庁内連携をしていくというのは余り広がってほしくないという心配をしているんですね。その下の「情報提供ネットワークシステム」があって、各機関において分散管理をしているというのは、1つのところが攻撃されて情報が全部にばっと行き渡らないように、そこでストップをされるように分散管理されているように思うのですが、庁内連携によって個人情報が軽く横流しにぽんぽん行くものが増えていくというのが少し懸念されるところでありますけれども、そのあたりはどのように。

政策課長) 今、濱名委員がおっしゃるとおり、やはり個人情報の漏えいというものを気にされている方は結構いらっしゃいます。ですので、この条例で今回は5つの事務を独自利用事務として追加をさせていただいて、条例をここで提案をさせていただくことになります。しかし、やはり個人情報の漏えいという心配というか懸念、それと先ほど言いました国民の利便性の向上、このバランスというものが重要なのかなと考えております。ですので、今回は他市町の状況ですとか、あと大磯町の状況を踏まえた中で5つの事務を定めさせていただきましたけれども、これが本当にのべつ幕なしに、この事務もこの事務も条例に位置づけて個人番号を利用していきましょう、ということは私どもも考えておりません。個人情報を事務に位置づけて利用することで漏えいしていく可能性というものは高まってくるというふうに考えておりますので、やはりその辺は慎重に、担当課と利用状況ですとか、そういったものも勘案して、増やすべきものは増やしていく。そして、個人番号を使わなくてもできるというものについては、なるべくこの表には載せていかないというようなことも考えて、慎重に対応をさせていただこうと考えております。

教育長) ほかはございますでしょうか。

それでは、ないようでしたら質疑を打ち切ります。討論を省略し採決に入ります。

議案第20号について、原案どおり、ご異議ありませんでしょうか。

各委員) 異議なし。

教育長) 異議なしの声がありましたので、議案第20号「大磯町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例について」は、原案どおりご承認いただいたものとします。

協議事項第1号 平成28年度教育委員会当初予算要求に係る協議について

教育部長) はじめに教育委員会当初予算予算要求総括表について説明します。

表中の課名については記載のとおりですが、子育て支援課については今年度は幼稚園費のみの記載となっています。これは平成27年4月から施行されました本町の機構改革に伴い、昨年度まで町長から事務執行を委任されていた保育園、子育て支援行政に関わる部分が町長に戻されたためでございます。したがって、法令による教育委員会の職務権限である幼稚園教育として、今回は「幼稚園費」のみの協議とさせていただくものでございます。

予算要求見込み額は合計で5億657万9千円、前年度当初予算は8億7,426万円、前年度差額は3億6,768万1千円の減額となっています。減額理由としましては、旧吉田茂邸再建事業、郷土資料館展示リニューアル事業、大磯小学校グラウンド改修事業など、大規模工事の終了により、昨年度より減額となったものです。

各課の要求概要については、各課長、館長よりご説明いたします。

学校教育課長) 学校教育課は、資料の1ページから3ページになります。主な事業について説明します。

はじめに、教育総務費です。1ページ4つ目の学校教育指導振興事業では、平成28年度も引き続き町立学校全体で学びづくり推進事業を実施し、児童・生徒の学力向上を目指した実践研究に取り組みます。

その下、健康管理事業では、労働安全衛生法の改正により、教職員のメンタルヘルスチェックを新規で実施します。

次の学校職員校務用コンピュータ整備事業は、教職員が使用する校務用コンピュータの環境を再整備する経費です。これまでは小・中学校別々に整備してきていましたが、町立学校全体を同じシステムとし、ネットワークでつなぐことにより、教職員の業務負担の軽減を図りたいと考えています。

教育研究所維持管理・運営事業では、スクールソーシャルワーカーを新規に採用し、町立学校全体の相談体制の充実を目指します。また、大磯の自然ガイドブックの改訂版を発行します。

次に児童・生徒指導支援事業、支援教育推進事業では、小学校への指導協力員の増員と中学校指導協力員の勤務時間数の増、教育支援員の充実により児童・生徒に対する支援体制の充実を図ってまいります。

2ページをお開きください。

学校図書館運営事業では、学校図書館司書の勤務時間数の充実を図ってまいります。資料では人数についての充実の記載がありますが、誤りですので、恐縮ですが削除をお願いします。各学校に1名の配置は実現できていますので、平成28年度は時間数のみの充実を要求してまいります。

以上が、予算科目の教育総務費となり、予算要求見込額8,457万円、前年度比較で1,502万円の増額となります。

次に、小学校費です。学校運営事業と学校施設・設備維持事業は、小学校の維持管理に関する経費です。学校運営に必要な備品購入、修繕箇所の修繕を進めてまいります。

4つ目のコンピュータ教育推進事業では、理科用ソフトをタブレットコンピュータに導入し、ICT教育及び理科教育の充実を図ります。

6つ目の大磯小学校グラウンド改修事業は、本年度実施事業で、来年3月まで

に終了の予定です。

次の国府小学校施設整備事業は、校舎の屋上防水改修工事を実施し、大磯小学校施設整備事業は、音楽室のエアコン改修工事实施に向けた設計委託を計画しています。

2 ページの下から 2 つ目、理科教育振興法設備整備事業は、隔年実施の国庫補助事業で、今回は平成 29 年度の実施となります。

一番下の学校給食運営事業では、栄養管理ソフトを導入し、栄養士による献立作成を支援してまいります。

1 ページめくっていただき、小学校費の予算要求見込額は 1 億 1,107 万 2 千円、前年度比較 4,349 万 4 千円の減額です。

次に、中学校費です。学校運営事業と学校施設・設備維持事業は、中学校の維持管理に関する経費です。小学校と同様に、学校運営に必要な備品購入、修繕箇所の修繕を進めてまいります。

コンピュータ教育推進事業では、こちらも小学校と同様に理科用ソフトをタブレットコンピュータを導入し、ICT 教育及び理科教育の充実を図ります。

5 つ目の国府中学校体育館等改修事業については、平成 28 年 3 月までに完了の予定です。

その下の大磯中学校 3 号館大規模改修事業は、平成 28 年度に基本設計を実施し、次年度以降の大規模改修に進めていきたいと考えています。

下から 5 番目と 3 番目の要保護・準要保護生徒就学援助事業と特別支援教育就学奨励事業では、中学校給食開始による給食費の補助を計画しています。

学校給食運営事業では、小学校と同様に栄養管理ソフトを導入し、栄養士による献立作成を支援してまいります。

以上、中学校費の予算要求見込額は 5,752 万 9 千円で前年度比較 628 万円の増額です。

したがって、学校教育課の要求総額は 2 億 5,317 万 1 千円で、前年度比較 2,219 万 4 千円の減となっています。

学校教育課は以上です。

生涯学習課長） 続きまして、4 頁から 6 頁までが生涯学習課関連です。まず、4 頁の生涯学習課の社会教育総務費です。2 つめの青少年指導員連絡協議会運営事業は、青少年指導員の各種活動に関わる事業です。来年度は指導員の任期の更新年度にあたりますので、ユニフォームの作製を計上したため若干の増額を見込んでいます。

その下、社会教育総務運営事務事業では、大磯町生涯学習推進計画の進行管理を行なう生涯学習推進会議委員の謝金を計上しております。また、来年は神奈川県公民館連絡協議会の関東甲信越静公民館研究集会が神奈川県で開催されるため、事務局としての参加旅費等を計上しております。

続いて、生涯学習推進事業では、講座用のパソコンの更新を予定しています。当初は 8 台分の更新を予定していましたが、6 台に変更いたしました。

お手元の資料では 8 台となっていますので、お手数ですが 6 台に訂正お願いします。

成人式開催事業は事業内容に変更はありませんが、来年度は新成人の該当者が若干増加する見込みです。

文化祭開催事業にも内容に変更はありませんが、発表部門へのゲスト発表者への謝金、使用する機材の操作手数料を計上しました。

生涯学習館維持管理事業は、生涯学習館の施設保守管理、修繕を行なう事業です。来年度は、受水槽及び加圧給水ポンプ交換と防音対策である2階集会室窓修繕を計上しています。また、施設維持のための備品として、掃除機を計上しています。

文化財保護事業では、新たな事業として国指定重要文化財である王福寺薬師如来坐像の収蔵庫修理についての補助金を計上いたしました。また、国・県の補助事業として国府祭調査事業を計上しています。

以上が予算科目の社会教育総務費となり、予算要求見込み額 2,613 万 2 千円、前年度比で 569 万 8 千円の増額となります。

郷土資料館長） 資料 6 ページをご覧ください。要求見込額が 1 億 1,839 万 4 千円で、前年度比、35 億 7,075 万 2 千円の減でございます。

減額の主な理由は、旧吉田茂邸再建負担金の減によるものです。

主な内容をご説明いたします。

郷土資料館運営事務事業のうち大磯町指定文化財である木造神像の保存処理しています。

また、郷土資料館維持管理事業のうち今年度実施した燻蒸委託は来年度予定していないため減額となっております。

旧吉田茂邸につきましては、平成 27 年度末の建物工事完了後、公園内の外構工事に併行して、平成 28 年度当初より、備品の整備、調度品の製作等を行ない、開館への準備を進めます。

郷土資料館リニューアルにつきましては、今年度からの継続で、リニューアル実施設計に基づく工事等を行ないます。

また、郷土資料館整備事業といたしまして、中庭の整備工事とトイレの改修工事を行なう予定としております。

子育て支援課長） それでは、子育て支援課の教育費、幼稚園に係る平成28年度予算要求について、ご説明いたします。それでは、資料の 7 ページをご覧ください。

初めに、幼稚園費の幼稚園運営事業ですが、町立幼稚園 3 園の運営に必要な消耗品や印刷代の他に、臨時教諭、また幼児教育の充実を図る教育支援員などを配置してまいります。人事異動や支援が必要なお子さんの人数により若干増員する見込みです。預かり保育については、今年度と同様に引き続き実施していきたいと考えておりますが、平成 28 年度より新たに「夏季保育」を実施し、子育て支援の充実を図ってまいりたいと思います。

また、今年度まで学校教育課で予算措置しておりました園医の報酬や健診器具の滅菌業務の委託料、またスポーツ振興センターの掛金などの幼稚園に係る部分については、平成 28 年度より子育て支援課で予算措置することになりましたので、それに伴う増額があります。

幼児教育に係る各種協会や研修会等への負担金。また園児の芸術鑑賞の委託料などを幼稚園教育推進事業として予算措置しておりましたが事業を整理し、平成 28 年度より、この幼稚園運営事業に統合してまいります。

次に、幼稚園施設・設備維持事業及び私立幼稚園就園補助事業については、概ね今年度と同様の内容となっております。

施設・設備維持事業では、大磯幼稚園のブランコ及び園庭スピーカーの修繕、国府幼稚園の浄化槽内のマンホールの交換、たかとり幼稚園ではホールのスピーカーの修繕を予定しております。

私立幼稚園就園補助事業では、引き続き町外の私立幼稚園に通う園児の保護者に対し、経済的な負担を軽減するための補助してまいります。

次に、平成 24 年度の小磯幼稚園の民営化に伴い開始した町内私立幼稚園補助事業については、平成 27 年度より「こいそ幼稚園」が子ども・子育て支援新制度へ移行したことにより、補助対象者がいなくなりましたので、平成 28 年度は事業を廃止いたします。同様に、幼稚園施設整備事業についても、平成 27 年度に大磯幼稚園のトイレ改修が終了したため、事業を廃止するものです。

したがって、幼稚園費の合計ですが、要求額が 6,440 万 2 千円で、前年度予算額が 6,197 万 1 千円ですので 243 万 1 千円の増額となっております。

子育て支援課の教育費 幼稚園に係る平成 28 年度当初予算の説明については、以上となります。

質疑応答)

中野委員) 今月初めの勉強会で、まだ確定ではありませんということでお知らせいただいた額よりも差額が大きいものについて変更点を教えていただきたいのですが、学校教育課の中では学校職員校務用コンピュータ整備事業と国府小学校施設整備事業、それから、小学校の学校給食施設・設備維持事業の 3 つが大きく変わっている気がするのですが。

学校教育課長) まず、学校職員校務用コンピュータ整備事業につきましては、恐らく大きく変わっていないと思います。多少システムの中でプリンターを追加したとか、その程度であると思います。それから、次の国府小学校の施設整備事業につきましては、先ほどもご説明しましたが、国府小学校の校舎の屋上防水改修工事を計画していますが、これにつきましては勉強会の際にはまだ具体的な数字が把握できていなかったため暫定で出していたものですので、現在考えている工事の内容としては、国府小学校校舎の屋上防水改修工事を行うということで、施設整備の内容は変更ありません。

それから、3 ページの小学校の給食施設の改修事業でよろしいですか。

中野委員) はい、そうです。

学校教育課長) これにつきましては、両小学校の給食室の床の改修工事を昨年度と本年度実施しました。それから、大磯小学校の給湯設備の改修工事を本年度実施しています。予定していた給食施設の改修事業はこの 2 年間で終わりましたので、平成 28 年度についてはこの事業については計画がなしということで、こちらも勉強会のときとは内容は変わっておりません。

中野委員) ちょっと金額が違っていたのをチェックしたつもりだったのですが、100 万単位で違うなと思ったのを今申し上げました。国府小学校の設備事業についてはわかるのですが、ちょっといまだに納得がいかないけど。

青山委員) 細かいところがわからないのですが、健康管理事業、1 ページになります。その中で、事業内容の食物アレルギー対応に必要な「学校生活管理指導表」というのはどういうもので、どんなふうに使われるものなののでしょうか。

学校教育課副課長) 中学校給食が始まるに当たって、もちろん今まで小学校でもそうですけれども、アレルギーをお持ちのお子さんがお医者様のほうから学校生活管理指導表というのを書いてもらって、それを学校に提出して、担任の先生、管理職、それから栄養教諭、栄養士の先生と、どの食べ物を除去しなければいけないのかという話し合いを、指導表をもとに進めていくということを今までも小学校でやっていたのですけれども、ここで新たに中学校も始まるということで、それがやはり何千円かのお金がかかります。その保護者の負担を少しでも補助したいということで、こちらのほうを考えさせていただいたということです。

青山委員) それは、全額補助ではなくて一部ということで要求ですか。

学校教育課副課長) やはりアレルギーの程度というか、その状態とか、かかりつけのお医者さんによって、かなり高額の子もいれば、地域のお医者様の中で書いていただける子、その子の状態で金額も実は違ってくるものですから、全額補助というわけではなく、一律ここまでは補助させていただくという設定のもと今回は考えさせていただいています。

青山委員) 理想としては全額補助をできればいいですけど、でもここで要求するということはいいことだと思います。ありがとうございます。

曾田委員) 「大磯の自然ガイドブック」というのがあります。これは例えば既に写真を撮ったりとか、いろんなことがあるかと思いますが、少し内容を教えていただけますか。既に過去からあるのをちょっと直すのか、それともつくり直すのか。その辺を教えてください。

学校教育課副課長) 「大磯の自然ガイドブック」というのは、ここで新たに改訂ということでつくり直しております。今まで10年ほど前につくったものは、主に4年生、5年生、6年生、それから中学1年生で新たに理科の学習が始まったときに、学校の周りの自然を観察するときに使えるという小学校高学年から中学1年生までをターゲットにした内容だったのですけれども、今度は低学年、幼稚園から小学校低学年までが使える内容のものです。写真自体は、今もちろん撮りためていて、そんなに扱う内容は変わらないのですけれども、もうちょっと説明文を読みやすくしたり、低学年でもちょっとお散歩に行ったり校外学習に行ったりしたときに、ずっと使えるような内容のものを今本当につくりかえている最中でして、それを配布するのにこちらの予算を考えさせていただいているところです。

曾田委員) そうすると、10年ぶりの改訂というのが大きいことだと思いますけど、そういう編集責任者というのはどういう方が主におられるのですか。

学校教育課副課長) もちろん事務局は教育委員会のほうでやっておりますけれども、主に中学校の理科の先生、それから研究所の中に特別部会として大磯の自然ガイドブック作成のための研究部員というのがありまして、そのメンバーはやはり幼稚園の先生、小学校の先生、中学校の先生、どの校種の先生方にも入っていただいていますので、いろんな校種にも使えるということで今改訂を進めております。中心になっているのは中学校の理科の先生と、それから資料館の方にももちろん前から入っていただいたり、講師の先生を呼んで、その方にもアドバイスをいただいたりして改訂作業のほうを進めさせていただいております。

曾田委員) 大まかに冊数的にはどのくらいできるのでしょうか。

学校教育課副課長) 今回、約4,000冊をイメージしておりまして、まず発行されたら今の子どもたちに配るのと、それから毎年新しく1年生が入ってきますので、毎年

10 年間にわたって入ってきた 1 年生に配るというのを考えております。あとは学校にも幾つか、幼稚園にも幾つか置いておきまして、それをみんなで見るという形にしていきたいと思って、それを計算した結果、約 4,000 冊を考えております。

曾田委員) 例えば、大磯町を紹介する際に他のいろんな機関の方が来られると思いますが、多少そういうことは考えておられるのでしょうか。

学校教育課副課長) 以前はご希望があれば販売していたという経緯もあったのですが、ただ、そこまでの冊数はちょっと考えていません。もちろんでき上がったら近隣の教育委員会にはお配りする予定ではありますが、販売までは今回は考えておりません。

曾田委員) 販売とは言っていないですが、そういう関係機関との協力の中にそういうことを考えておられることがあるのかなということなのです。

学校教育課長) そうですね。もちろんでき上がったら関係機関にはお配りするというのはありますので、それは考えています。

曾田委員) 以上です。

学校教育課長) 先ほど中野委員のほうから、勉強会のときと比べて少し金額が変わっているのではないかとご指摘をいただいて、今、見直ししていたのですが、やはり勉強会の際には、工事修繕関係の見積もりがまだそろっていなかったために、学校運営事業や学校施設の設備維持事業、学校施設の整備事業のあたりでそれが確定して、金額として全体としては増額になっている部分が多いところだというふうに見直しています。それから、要保護・準要保護児童あるいは生徒の就学援助事業や特別支援教育の就学奨励事業につきましても、対象となる児童・生徒の数を勉強会の後に担当のほうでさらに精査していますので、その辺の数字が確定してきています。

中野委員) ありがとうございます。そうだと思います。工事がかわるものが増えていたので多分そうかなと思ひまして、それからもう一点、先ほど申し忘れたんですが、特別支援教育就学奨励事業も大きく伸びていて、これは伸びる分には構わないのですが、人数によって変わったということがわかりました。要保護・準要保護生徒就学援助事業も下がっているんで、どうしたのかなということでは気にはしていたのですが、理由がわかりましてすっきりしました。ありがとうございました。

濱名委員) 上から 4 番目の学校教育指導振興事業ですが、小学生の体力向上を目指して、「東海大学の体育学部の協力により」となっています。新規ではないと思うのですが、大体どれぐらいの期間されていて、具体的な協力内容を教えてください。

学校教育課長) こちらにつきましては、体力向上のための指針を作成しました後に、東海大学との包括的な協力関係に基づきまして、実際に小学校での子どもたちの体力向上を目指して体育学部の教授や学生さんにいろいろサポートしていただくということを考えて実施し始めたものになります。当初、予算がないまま始めたのですが、実際には学生さんに来ていただくというようなこともありまして、予算としては、大学の先生への講師の謝金というような形で考えています。その中で大学の先生のほうから学生さんたちにはいろいろ考えていただくということで現状では行っています。

内容としましては、新体力テストの実施に当たりまして、実施の協力をいろいろしていただくとか、そこから見えてきた課題についてどのような取り組みをし

ていったらいいのかという具体的な取り組みのアドバイス等をいただいているものです。ただ、本年度については、大学側との調整がなかなかうまくいかずに、現状ではまだ実施ができていないというところですが、これは継続してやっていきたいということで、28年度も予算として計上しているところです。

曾田委員) 先生は小澤先生ですか。どなたが柱になっていますか。

学校教育課長) 大学のほうにお願いしてご紹介いただいたのは内田先生になります。どの先生方も今非常にお忙しいようで、各地域でやはり同じように子どもたちの体力向上は課題になっていますので、県内はもとより、内田先生もかなり県外のほうまで行かれていて、ご多忙の様子で、どういう形で今後協力をしていただくのかということも含めてしっかり考えていきたいと思います。

教育長) それでは、図書館、資料館を含めて生涯学習課関係でご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

中野委員) 生涯学習課の郷土資料館のところですが、やはり勉強会のところと大きく違っているのが教育普及・企画展事業のところですが、でも合計金額は余り変わっていないと思いますが、ここだけは勉強会で聞いた金額と大分違う気がするのですが、理由を教えてください。

郷土資料館長) 教育普及・企画展事業につきましては、予算要求に当たりまして、企画展の内容ですとか、そのほかの事業の内容を精査した結果、勉強会時と異なったというものでございます。

中野委員) ありがとうございます。増えている分なので、特に問題はないです。

曾田委員) 毎回は申しわけないですが、旧吉田邸の件です。オープニングセレモニーを実施するという事になっておりますが、そのことについてこの間も質問をさせてもらったのですが、例えば記念事業として吉田茂にまつわる何かを販売するとか、いろんな記念品をつくるかあるかと思っておりますが、現在どの辺までそういうことを考えておられますか。教えてください。

郷土資料館長) セレモニーにつきましては、具体的な内容は継続して詰めていく予定でございまして、セレモニーに当たりまして、何か記念品をお配りするというような想定で予算要求をしておるところでございまして。

曾田委員) セレモニーの内容はまあいいとして、記念館ができました際にそこに販売店みたいなものをつくって、そういうようなことは計画されていないと今言われましたか。

郷土資料館長) 吉田邸オープン後に何か物品を販売するという事自体はもともと想定しております。それにつきましては、具体的な販売する物品等につきましては、今後検討してまいります。

曾田委員) 来年の2月オープンでしたか、3月オープンでしたか。

郷土資料館長) 時期につきましては、年度末を想定しております。

曾田委員) それで、私はその辺が気になっていまして、どういったものができていくのかなとか、いろいろこういう場では相談しにくいだろうとは思いますが、何か考えておられることがあれば教えてもらいたいし、また、お力にもなりたいという気持ちを持っておりますので、毎回しつこく聞いておるのですが。

郷土資料館長) 販売する物品につきましては、どういうものが必要かということは今後継続的にご相談させていただければと思っています。

曾田委員) すみません、しつこくて。例えばこんなものと考えているとか、そういった

のを聞きたいのです。1品でも2品でもいいですが。
郷土資料館長) 具体的にというようなことで言いますと、吉田茂にかかわる映像記録をミュージアムグッズとして販売していくというようなことは想定しております。
曾田委員) わかりました。

協議事項第2号 大磯町立小学校給食費の改定及び町立中学校給食費の設定(案)について

学校教育課副課長) 大磯町立小学校費の改定・中学校給食費の設定について、説明させていただきます。1枚めくっていただき、案をごらんください。

現在、大磯町立小学校では、消費税率がすでに8%になっているのにもかかわらず、5%であった当時と同じ、4千円という給食費で食材を調達していた現状がありました。今までも栄養士・栄養教諭からは、野菜その他の物価上昇の中で給食の献立をやりくりするのが難しいという声があがっておりまして、ここで1月から中学校給食が始まるのと同時に、学校給食会にて、小中学校両方の給食費の見直し・設定を一緒に行うこととなりました。

まずは小学校給食費の改定案をご覧ください。

現行は4千円、それに、食材費上昇分の80円を足します。この80円の根拠となるものは、下の算出資料①をご覧ください、神奈川県消費者物価指数の「食料」の欄が、平成22年を100とすると、平成26年は102.0となっております。これを現行の4千円を100として計算すると、食料指数が102に対して、80円の上昇となります。

次に、5%から8%消費税上昇分の3%、4千円にかけると120円、を足して、来年度からは小学校の給食費を4,200円に改定すると、学校給食会での話し合いがございました。

次に、中学校給食費ですが、同じように小学校の現行4千円に、次のページ算出資料②をご覧ください、平成25年から3年間の小学校のある月のある期間の類似したメニュー価格の平均を出し、それを中学生用にカロリー計算した分の差額を計算すると、やく50.73円になります。それを年間約155日、給食を実施すると考えかけたものを、給食実施月数11か月で割ると、小中学生の月の差額分715円が出てきます。

ページもどっていただき、差額715円を足し、それに先ほどの食材費上昇分の80円を足し、消費税5%から8%へ上がっている分の3%、120円を足すと、やく4900円ということになります。今後、消費税額が上昇しても、この計算方法を変えずに対応するということも学校給食会にて話し合われました。

以上、来年の4月からの総学校給食費の改定・中学校給食費の設定の説明については以上です。

質疑応答)

濱名委員) この設定は、小学校は来年の4月からで、中学校は1月からということでしょうか。

学校教育課副課長) はい、そうです。

青山委員) 私もちっと知識がないので質問ですが、後ろ側のページの、中学校の1食

当たりの栄養価というのはどんな数字を設定してあるのでしょうか。

学校教育課副課長) これは栄養士のほうでカロリー計算をして出た数字なので、私のほうも計算方法は明るくないですけれども、要するに小学生と中学生と必要なカロリーの量がやはり全然違いますので、それを栄養士のほうで計算方法があって、それを足していったものが中学生のほうの数字となります。

青山委員) じゃあ、何キロカロリーということで数字が出ているわけですか。

学校教育課副課長) そうですね。

青山委員) 結構です。

中野委員) 私は一番最後のページ、算出資料の表①、表②ですけれども、これは6月のある4日間のサンプルをとったということで、「1、2、3、4」と。この「1、2、3、4」の意味がわからなかったのですが、例えば6月1日、2日、3日、4日という感じですか。それで、何で4日間しかとらなかったのか、そこがとっても不思議なんですけれども。

学校教育課副課長) 6月のある月のあるメニュー、要するに似たようなメニューのところでないと比べられないので、同じようなメニューだった日を4日間ピックアップして、それでサンプルとして計算をさせていただいております。全然違うメニューだとやはり比較にならないわけですので、それが4日間だったということです。

中野委員) ありがとうございます。何で4日間なのかがよくわかりません。

報告事項第1号 平成26年度『児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査』結果について

学校教育課副課長) 報告事項第1号 平成26年度「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」結果、特に「いじめ」に関しまして報告いたします。

岩手県での中学生の自死の事案を受けて、昨年度のいじめの再調査を8月中に行い、再度見直しをした関係で、全国と県のいじめの件数が例年より遅い時期の公表となりました。そこで、10月の定例会にて、先に全国・県・大磯町の暴力行為と不登校の状況、それから大磯町で既に県に報告に挙げた「いじめ」の発生件数や解消率・改善率についてはご報告させていただいておりますので、今回はここで新たに公表された、全国と県のいじめの件数についてご報告いたします。

まず、資料1「全国」の状況です。

2『いじめ』につきましては、小・中・高・特別支援学校全体で、認知件数が188,057件、前年度より約2,254件の増加となっております。

いじめの現在の状況で解消しているものの件数の割合「解消率」は88.7%で、前年度より増加しています。

次に、資料2「神奈川県」の状況です。

2『いじめ』につきましては、認知件数が前年度より340件減少して、6,479件でした。

また、「解消率」は、74.3%でした。

資料3「大磯町」の状況につきましては、前回と同じ数字の資料となりますが、参考として添付させていただきました。

いじめの全国と県の公表結果の報告につきましては、以上ですが、これからも

各学校がチームとして、普段から丁寧に児童生徒にかかわることを通して、まずは、いじめを未然に防止する取り組みを、これからも行っていきたいと思います。以上でございます。

質疑応答) なし。

報告事項第2号 平成27年度人権教育講演会の実施結果について

生涯学習課長) 報告事項第2号、平成27年度人権教育講演会の実施結果について説明いたします。人権教育講演会は、人権が尊重される社会の実現のため、人権に対する正しい理解と認識を深めることを目的に、福祉課と生涯学習課の共催事業として、11月11日(水)、保健センター2階の研修室で開催をいたしました。この人権教育講演会は、毎年恒例の事業として、大磯町内在住者、在勤者すべての方を対象として、個人の参加はもちろん、町内の施設、会社、学校、さまざまな機関、団体に対して積極的な参加を呼びかけました。当日の参加は70名でございました。

本年度の講師は、日本理化学工業株式会社の会長を務めておられます大山康弘さんに「幸せな人生は人の役に立つこと～知的障がい者に導かれた企業経営から～」というタイトルでご講演をいただきました。大山さんはご自身の会社の従業員の70%を超えて知的障がい者の方を雇用され、さらにそのうちの半数が重度の知的障がい者であるとのこと。働くことは人のためになること、という理念のもとで、知的障がい者の弱い部分をフォローしながら作業方法を工夫し、自立を促す工夫をし、作業環境づくりを進めることで雇用を実現させたというお話でした。

参加者のアンケートを実施しましたが、アンケートのご意見の中には、実践を通した話で説得力があった、重みがあった、参考になったというような、概ね良い評価がよせられました。また、作業をひとつずつクリアすることが成長であり、成長を認めてあげることが子育てにも通じるという意見もありました。一方で、講師は83歳というご年齢でしたので、立ったままのご講演はいかがなものかとの声も随分いただきました。ご本人の希望によるものだったのですが、そのことが却って参加者が気になって集中できなかったとすれば、配慮が必要だったのかもしれません。報告は以上です。

質疑応答)

曾田委員) アンケートの結果に「参加したくない」という項目はありましたか。ちょっと失念したんです。私は参加していたんですけど。

生涯学習課長) すみません。アンケートの用紙を持ってくるのを忘れて。

曾田委員) じゃあ結構です。聞き方として「参加したくない」というのは違うような気がするんですよね。アンケートテーマについて「良かった」というのはあっても「悪かった」というのは別にないわけですから、「参加したい」、それからでき

れば当日は都合が悪くて出られないということがあったとしても、わざわざ「参加したくない」というのはちょっと聞き方が違うんじゃないかなと。もしそういう項目があったら、一度考えたいなというような気持ちでこれを見えています。よろしく。

生涯学習課長） もう一度確認して、ふさわしくないものであれば検討したいと思います。

ご意見の中で、講演の日程についてのご意見がございまして、今回は障がい者を雇用するということで、障がい福祉関係の方が結構いらしておられました。ただ、時間の設定が、例えばお迎えに行く時間ですとか、あるいはそういう対応にとられる時間に当たってしまうということで、今までの人権講演会のテーマとはちょっと違うテーマでしたので、その辺が非常に参加しにくいということもあって、「参加したくない」というのもそういうニュアンスだった記憶があるのですが、その辺は確認をさせていただきたいと思っています。

曾田委員） 「参加できにくい」ならわかるんだけど、「参加したくない」というのはちょっとね。質問の仕方がどうだったかわからなかったの聞いてみました。すみません。

中野委員） 残念ながら、これはお断りの電話を差し上げたとお伺いできなかったのですが、非常にこういう立派な会社が町内にあって——町内でしたか。障がいを持った子どもを持つ親としては、やはり自分が亡くなってしまうかもしれないその後の自立というのが非常に気になるところで、その受け皿といいますか、自立を促してくれる企業があるというのは非常にありがたい。この近くにこういうところがあるというのは非常に頼もしいなと思いました。アメリカなんかに行ったら、普通のスーパーでも障がいを持った方が普通に働いておられたりするわけです。やはり日本はそういうのがまだまだ少ないなと思うので、こういう先駆者といいますか、非常に立派な前例を手本にしてどんどん広がっていったら、それがしかも町内で広がってくればなと思いました。

生涯学習課長） 失礼しました。町内の企業ではございまして、本社は川崎にある会社でございまして。特に雇用するに当たって、やはり社員側の意識改革みたいなものも大事だということもおっしゃってありました。そのあたりの自主性に基づいた本当のリアルなお話も講演の中に入っておりましたので、特に雇用を考えている団体であるとか会社にとっては参考になったお話なのかなと思っています。

中野委員） ありがとうございます。

教育長） よろしいでしょうか。

それではアンケートの様式等については後ほど連絡をして。

生涯学習課長） はい、わかりました。

曾田委員） いや、私がそれを見て、特にどうということはないです。そういう項目があったかないか記憶がないだけのものですから。

生涯学習課長） わかりました。

教育長） では、確認の上。

曾田委員） すみません。

報告事項第3号 おはなしボランティア養成講座「おはなしを語るために」の実施について

生涯学習課長） 報告事項第3号、おはなしボランティア養成講座「おはなしを語る

ために」の実施結果について説明いたします。この講座は、図書館はもちろん、さまざまな場所・場面におきまして、子どもたちに読み聞かせを行う機会をお持ちの方、機会を持つ予定のある方、関心のある方を対象とした、いわゆる「おはなしボランティア」を支援し養成するために開催した講座です。

開催日程は、10月22日、29日のいずれも木曜日の2回連続講座で、図書館大会議室で開催いたしました。今回のテーマは「おはなしを語るために」と題して、絵や映像などに頼ることなく読み聞かせをする「素ばなし」の語り方や心構えについて学びました。また、受講者が実際に「素ばなし」を演じて、講師から講評をもらい、おはなしボランティアとしての技能を身につけることを目的としました。

講師は、東京都国立市で「くにたちお話の会」メンバーとして、小学校、保育園、児童館、図書館などで活動をされており、各地でお話の語り手養成のための講師を務められておられる方でした。また、かつて大磯町立図書館においても長く指導をしていただいた経緯があります。

参加人数は、1回目が35人、2回目が36人の延べ71人でした。また、延べ10人の託児に対応をいたしました。今回は、おはなしボランティアの活動をされていない、若いお母さん方の参加も多くありましたので、ボランティアへの勧誘もあわせて行いました。それに対しては、たいへん好感触ではありましたが、ただ、「時間的な余裕ができたなら」「子どもがまだ小さいため、もう少し子どもの手が離れてから」という声が多くありました。少なくとも、この講座を継続していくことは、今すぐではなくとも、将来に向けて後継者を育てるための良い布石になっていると考えています。

質疑応答)

中野委員) やっぱ小さい子育てにお忙しい方々がされているということでしたが、この時間帯のこの曜日というのは問題なかったですか。

生涯学習課長) 時間帯、例えば幼稚園ですとか小学校に通っているお子さんをお持ちの方にとっては、恐らくこの時間というのが一番出やすい時間なのかなという一応考えのもとに時間は設定しております。

中野委員) ありがとうございます。

報告事項第4号 町立幼稚園の応募状況について

子育て支援課長) それでは、報告事項第4号 町立幼稚園の応募状況について、ご説明いたします。

資料の「平成28年度 町立幼稚園園児見込数」をご覧ください。

平成28年度の入園願書につきましては、11月2日(月)及び4日(水)、5日(木)の3日間で受付を行ったものになります。本日の資料は、11月5日現在のものとなっておりますので、ご了承願います。

まず、大磯幼稚園ですが、全体で44名の願書を受け付けしております。そのうち年長組が3名で、年少組が41名となっております。昨年の当初の願書受付数と比べますと、年少組は42名でしたので1名の減(97.6%)となっております。

また、クラス数も今年度と同様に全体で6クラスでの運営を予定しております。
次に、国府幼稚園ですが、今年度は、年長組及び年中組の願書受付は無く、全て年少組の受付で、16名を受け付けたしました。国府幼稚園の年少組については、平成30年度の統廃合の関係で平成28年度より定員を減らさせていただき20名とさせて頂きましたが、現時点では定員には満たない状況となっております。ちなみに、昨年の年少組の受付数が18名ですので、9割程度（88.8%）の申込みとなっております。

クラス数については、今年度と同様に全体で3クラスを予定しております。

次に、たかとり幼稚園ですが、こちらも年長組及び年中組の願書受付は無く、年少組で36名の受付となっております。たかとり幼稚園の年少組は、昨年度も36名でしたので、同数となっております。

クラス数については、今年度と同様に全体で6クラスを予定しております。

町立幼稚園全体では、年少組が93名、年中組は申込みが無く、年長組は、3名で、合計で96名の願書を受け付けしております。昨年は、105名ですので、9名の減で9割程度（91.4%）の願書を受け付けしております。

参考までに、私立こいそ幼稚園については、全体で33名。内訳としては、年長組は願書受付がありませんでしたが、年中組が1名で、年少組が32名。（H27：年長0名、年中3名、年少31名の計34名）で、昨年は全体で34名でしたので、1名の減となっております。

また、平成28年度より新設を予定しております認定こども園「あおぼと」の幼稚園部門の願書受付状況は、全体で12名。内訳は、年長組が3名、年中組が2名、年少組が7名となっております。幼稚園部門の定員が31名となりますので、4割程度の申込み状況と報告を受けております。

今回は、認定こども園の新設や、町立幼稚園の統廃合。また通園区域の廃止など、大きな変更がありましたが、大きな問題もなく入園事務を進めております。町立幼稚園では、まだ定員に満たないところもありますので、引き続き願書の受付を行ってまいります。

町立幼稚園の応募状況については、以上となります。

質疑応答)

濱名委員) 質問ではないのですが、国府幼稚園の統廃合に伴って保護者の声をこの間聞いたんですけども、工事が始まって大きい音が出たり園庭が使えなくなるということで、不安な気持ちを持ったまま、それでも国府幼稚園の雰囲気が好きだからということで願書を出すつもりだということを聞きました。運動公園にバスを出して連れていってくれるという話も聞いたので、それも回数が週に1回とかだったら、それは違うよねというふうな話もあったり。そこは町を信用して、体を目いっぱい使って遊ぶようなこともできるということを希望して、好きな国府幼稚園に入れるという声は聞きました。

子育て支援課長) 工事につきましては、まだ具体的な内容が分からない中でのお話でしたので、提案の一つとして運動公園の活用も説明会でお話させていただきました。実際には、工事内容等がもう少し決まりましたら、園で使用できる部分があればその辺りも活用し、また「こゆるぎハイツ」が近くにあり、その中に公園もありますので、その辺りも活用した中で、進めていきたいと考えています。また、まだ時間もありますので、園の先生や保護者の方にお話をした中で、調整して進め

ていきたいと考えております。

報告事項第5号 幼保ふれあい交流会「いそっこフェスティバル」について

子育て支援課長） それでは、報告事項第5号 大磯町幼保ふれあい交流会「いそっこフェスティバル」の結果について、ご報告いたします。

資料1 ページをご覧ください。

平成27年10月31日（土）に開催いたしました「いそっこフェスティバル」については、昨年度の合併60周年の記念事業に引き続き、町内すべての幼稚園・保育園に通っている年長児を一堂に会し、地域や幼稚園・保育園の枠組みを越えて、交流を深めることを目的に開催しました。

実施の方法につきましては、私立・公立の各幼稚園・保育園から選出された代表者による運営委員会を設置し、事前の準備から当日の運営までを行っていただきました。

日時及び場所については、記載のとおりです。

内容といたしましては、今年度は、平成26年度の地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金を財源に、児童交流事業委託料として、遊び歌作家の鈴木翼さんをゲストに迎え、体操やふれあい遊び、手遊びなどの体験をすることができました。また、町の観光キャラクターの「いそべえ」や「あおみ」による記念品の贈呈や、各園から参加した総勢200名の園児による、振り付けをつけた歌「世界中のこどもたちが」を熱唱することで、枠組みを越えた交流が図れたと思います。

また、今回も曾田委員におかれましては、園児への記念品にご協力いただき、誠にありがとうございます。運営委員会に変わり、お礼申し上げます。

記念品については、いそべえ・あおみのオリジナル自由帳と共に、園児へ配らせていただきました。是非、次回もよろしくお願いいたします。

なお、当日はお忙しい中、教育委員の皆さんにもご臨席いただき誠にありがとうございました。昨日開催いたしました運営委員会の反省会では、もっと保護者の方やご来賓の方にも参加して頂きたいとの話もあり、次年度に向けて内容等を検討してまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

なお、資料の2ページには、参考として当日の写真を添付してありますので、ご覧いただければと思います。

報告事項第5号 大磯町幼保ふれあい交流会「いそっこフェスティバル」の結果については、以上となります。

質疑応答)

中野委員） 質問ではないんです。すごく楽しかったんですね。私は子どもじゃないですけど、本当に大人も楽しめて、すごくおもしろくて、子どもたちがもう目をきらきら輝かせて一緒に踊ったり、歌ったりしているのは、それもまたかわいらしくてよかった。気がついてみたら自分が家で歌っていたぐらい、全部全て歌が覚えられるぐらいのおもしろい歌で、非常にわかりやすく、子どもたちも参考になって、きょう職員の皆さんも多分これを参考されてまた活動に生かせるのかなと思いました。また、中川ひろたか先生共著の絵本を買ってみたいなと思いました。あの本を幼稚園や保育園にそろえていただけるとありがたいなと思いました。

子育て支援課長） 本当に残念なことに、2回開催して2回とも参加できなかったのもので、

現場の雰囲気分からないのですが、今回の手遊びなどは、翌日からすぐに園でやっていたと聞いていますので、子ども達は、大変喜んでいるのかなと感じております。ただ反省会の中では、今回はイベント的な感じになってしまったので、次回は、本来の目的である「ふれあい」とか「交流」が図れる会にできればという意見もありましたので、その辺も踏まえて検討し、次回も開催していきたいと思います。

(その他)

事務局) 次回の定例会は、12 月 17 日(木)、午前 9 時から、大磯町役場 4 階第 1 会議室で開催予定です。

教育長) それでは、以上をもちまして、平成 27 年度 大磯町教育委員会第 8 回定例会を閉会いたします。お忙しい中、長時間に渡りご審議いただきまして、ありがとうございました。お疲れ様でした。

(閉会)

会議の経過を記載し、その相違ないことを証しここに署名する。

平成27年12月17日

教 育 長 _____

教育長職務代理者 _____

委 員 _____

委 員 _____

委 員 _____